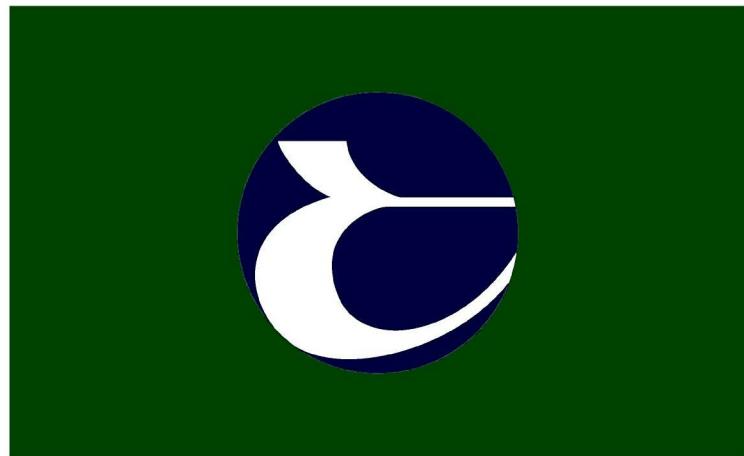


令和6年度

当別町の教育



当別町教育委員会

当別町民憲章

昭和45年5月制定

前章

私たちは、北海道開拓の歴史に、不朽の功業を
したした当別の町民です。

開基100年にあたり、不朽の開拓精神によって
築きあげた祖先の偉業をうけつき、万心一致
未来の躍進をねがって、この憲章を定めます。

1章

自然を愛し 美しく健康なまちをつくります

2章

力をあわせて産業をおこし 豊かなまちをつくります

3章

きまりを守り 明るく住みよいまちをつくります

4章

教養をつみ かおり高い文化のまちをつくります

5章

未来を担うたくましい子を育て 力のあるまちを
つくります



当別町教育目標

強じんな精神とたくましい身体をつくる。

科学的な知識や技能を身につける。

豊かな情操の涵養と文化の創造につとめる。

自主的な判断力と社会的徳性をつちかう。

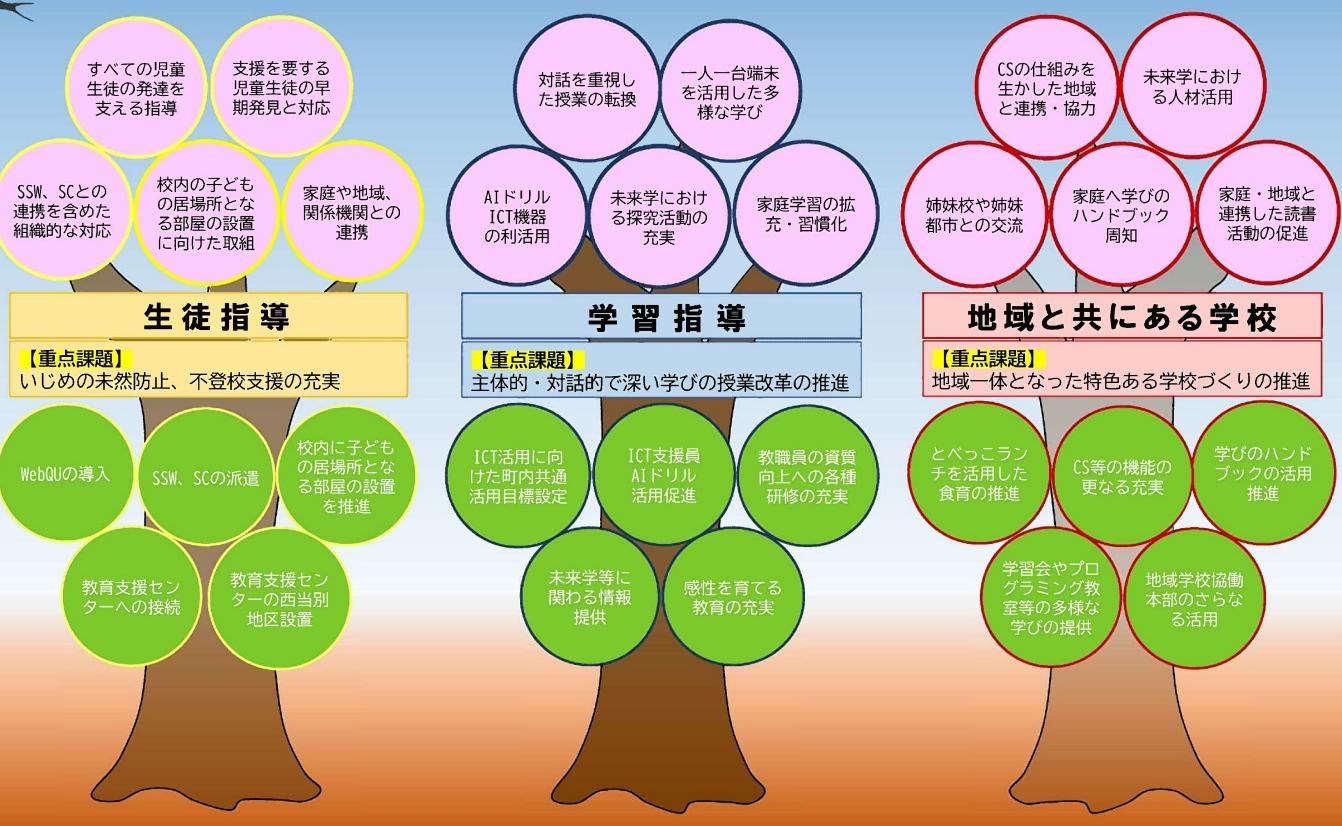
明るく豊かで住みよい郷土をきずく。

[昭和31年制定]



令和6年度 重点目標 「授業改革055」 学力向上と学びの保障

学校での取組



「未来を拓く9年間」 当別町小中一貫教育



令和6年度 重点目標 「授業改革055」 学力向上と学びの保障

	学習指導	生徒指導	地域と共にある学校
重点課題	主体的・対話的で深い学びの授業改革の推進	いじめの未然防止、不登校支援の充実	地域一体となった特色ある学校づくりの推進
学校	<ul style="list-style-type: none"> □対話を重視した授業への転換 □一人一台端末を活用した多様な学び □AIドリル、ICT機器の利活用 □未来学における探究活動の充実 □家庭学習の拡充・習慣化 	<ul style="list-style-type: none"> □すべての児童生徒の発達を支える指導 □支援を要する児童生徒の早期発見と対応 □SSW、SCとの連携を含めた組織的な対応 □校内の子どもの居場所となる部屋の設置に向けた取組 □家庭や地域、関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> □CSの仕組みを生かした地域と連携・協力 □未来学における人材活用 □姉妹校や姉妹都市との交流 □家庭へ学びのハンドブック周知 □家庭・地域と連携した読書活動の促進
委員会	<ul style="list-style-type: none"> □ICT活用に向けた町内共通活用目標設定 □ICT支援員、AIドリル活用促進 □教職員の資質向上への各種研修の充実 □未来学に関する情報提供 □感性を育てる教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> □WebQUの導入 □SSW、SCの派遣 □校内に子どもの居場所となる部屋の設置を推進 □教育支援センターへの接続 □教育支援センターの西当別地区設置 	<ul style="list-style-type: none"> □とべっこランチを活用した食育の推進 □CS等の機能の更なる充実 □学びのハンドブックの活用推進 □学習会やプログラミング教室等の多様な学びの提供 □地域学校協働本部の更なる活用

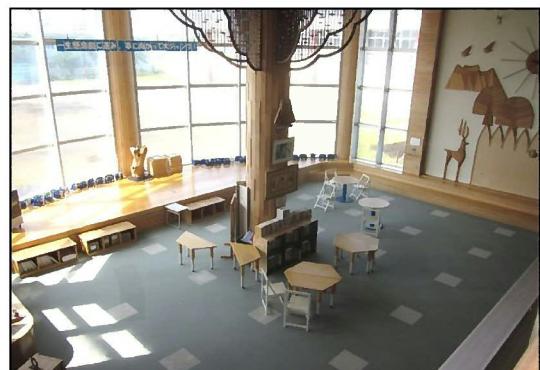


とうべつ学園



※学校概況は12ページ

西当別小学校



※学校概況は14ページ

西当別中学校



※学校概況は16ページ

社会教育施設



※施設の詳細は25ページ

特色ある取り組み



学習指導



ICTの利活用

児童生徒の学力向上を図ることを目的として、個別最適な学びへの転換を図るために、学校におけるICT環境の整備及びICTの活用促進に取り組んでいます。令和5年度は、全学校への電子黒板設置、AIドリル「ミライシード」の導入、全学校へのICT支援員の配置を行いました。



とうべつ未来学

町独自で実施している教科等横断的な学習です。「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」の3本の柱からなり、生活科、総合的な学習、外国語、社会などの時間で実施しています。

ふるさと当別を知り、当別の未来について考え、国際感覚を身につけ、自分の人生をデザインする力や様々な方法で発信する力を育てることを目指しています。



教職員研修

教職員の資質向上を目的として、長期休業中に、最新の教育課題をテーマとした研修会を開催しています。

取組（R5）	研修テーマ（R5）
夏季研修会 (7.27~31)	支援が必要なケースへの対応、体育の実技指導、町の歴史、AIドリルの活用
冬季研修会 (12.27)	ICTを活用した働き方改革、外国人児童生徒対応

特色ある取り組み



生徒指導



教育支援センター 校内教育支援センター

「教育支援センター」は、学校への登校が難しい児童生徒に対して、安心できる居場所を提供し、学習や活動、相談を通じて、社会的な自立を目指す場所です。児童・生徒個人のペースに合わせて来所し、学校から出たプリントなどによる個別学習や、スポーツやゲーム、制作活動などの集団活動を行っています。令和6年度から、従来の当別地区に加えて、西当別地区にも新たに開設しました。また、各学校でも、児童生徒が、自分のペースで過ごすことができる場所として、校内に「校内教育支援センター」を設置しています。

◎教育支援センターについて

名称	所在	開設日
レインボールーム	白樺コミュニティセンター	月～金
つなぐっとルーム	西当別コミュニティセンター	月・火 木・金



詳しくはこちらから→



スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー

「スクールカウンセラー」は、学習や家庭の問題等の不安や困り感のある児童生徒などへのカウンセリングを行うため、各学校に配置しています。

「スクールソーシャルワーカー」は、環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの活用などにより、児童生徒が抱える問題を解決するため、令和5年度より1名配置しています。（令和6年度は調整中）

特色ある取り組み

地域とともにある学校



食育の推進

令和5年度から、当別町にゆかりのある食材や旬の食材を紹介する特別給食「とべっこランチ」を月1回提供しています。「とべっこランチ」のメニューには、児童生徒のアイディアも取り入れています。

◎令和5年度の「とべっこランチ」
町産の豚肉を使用した手作りハンバーグ
スウェーデン料理「フィスクソッパ」
町内菓子店提供のデザート
卒業お祝いメニュー など



多様な学びの提供

新しいデジタル社会に対応する人材を育成するため、児童生徒向けのプログラミング教室を開催しています。また、地域学校協働本部事業の一環として「土曜教室」を開催し、様々な体験活動や郷土学習を行っています。

◎令和5年度の「土曜教室」
町内巡査、考古学教室、ふるさと環境学習、百人一首教室 など



姉妹校・姉妹都市交流

当別町は、仙台藩岩出山の領主・伊達邦直公が開拓した町です。その縁で、仙台藩岩出山があった宮城県大崎市（旧岩出山町）と姉妹都市提携を結んでいます。令和5年6月24日に、友好関係をさらに発展させていくため、当別町の3校（とうべつ学園・西当別小学校・西当別中学校）と、大崎市の2校（岩出山小学校・岩出山中学校）で、姉妹校提携協定が結ばされました。

令和6年度の教育 目次

【卷頭】

1 当別町民憲章・当別町教育目標
2 教育推進計画
3 町立学校
4 社会教育施設
5 特色ある教育

【教育大綱・小中一貫教育】

1 教育大綱	1
2 小中一貫教育	3

【教育計画・予算】

1 学力向上プラン	5
2 体力向上プラン	6
3 コミュニティ・スクール(CS)	7
4 教育予算	8

【学校教育】

1 重点目標	11
2 現況		
(1) 学級数及び児童生徒・教職員数	11
(2) 学校概況		
① とうべつ学園	12
② 西当別小学校	14
③ 西当別中学校	16
3 学校給食	18
4 保護者支援制度		
(1) 就学援助	19
(2) 特別支援教育就学奨励費	20
(3) 特別支援学級等通学援助費	20

【社会教育】

1 重点目標	21
2 事業		
(1) 生涯学習推進事業	21
(2) 読書活動推進事業	22
(3) 生涯スポーツ推進事業	23
3 学校教育との連携事業	24
4 社会教育施設		
(1) コミュニティーセンター・文化施設等	25
(2) 体育施設	26

【教育委員会】

1 教育委員会		
(1) 教育長及び教育委員	27
(2) 令和5年度活動予定	28

【資料】

1 教育委員会組織図及び各課の分掌事務	29
2 教育委員会事務局 職員一覧	30
3 教育委員会の附属機関等	31
(1) 当別町教育支援委員会	
(2) 当別町特別支援教育推進サポート組織	
(3) 当別町いじめ問題調査委員会	
(4) 当別町立学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
(5) 当別町学校給食センター運営委員会	
(6) 当別町学校運営協議会	
(7) 当別町文化財調査審議会	
(8) 当別町社会教育委員会	
(9) 当別町地域学校協働本部運営委員会	
(10) 当別町子ども読書活動推進委員会	
(11) 当別町スポーツ推進委員	
(12) 当別町少年指導センター	

4 教育関係各種団体	36
(1) 当別町文化協会 加盟団体		
(2) 当別町スポーツ協会 加盟団体		
(3) 当別町子ども会育成連合会 加盟団体		
(4) 当別町女性団体連絡協議会 加盟団体		
5 指定文化財一覧	38
6 教育の沿革	39
7 統計データ	45
(1) 小中学校施設の概況		
(2) 児童生徒数の推移		
(3) 各学校統合年の一覧		
(4) 就学援助の状況		
(5) 特別支援教育就学奨励費の状況		
(6) 特別支援学級等通学援助費の状況		
(7) 社会教育施設利用状況		

※本冊子における用語は、次のとおりとする。

小学校・・・義務教育学校の前期課程（1～6年生）を含む。
中学校・・・義務教育学校の後期課程（7～9年生）を含む。

小学生・・・義務教育学校の前期課程（1～6年生）に通う児童を含む。
中学生・・・義務教育学校の後期課程（7～9年生）に通う生徒を含む。

小学1～6年生・・・義務教育学校の前期課程（1～6年生）を含む。
中学1～3年生・・・義務教育学校の後期課程（7～9年生）を含む。